

(1) 那須地域の防災対策の在り方について

想定課題

国会等移転と同時に、那須地域における防災対策の在り方も国政の中心地に相応しいものとするべきではないか。

対応方向

国会等移転の意義の一つに「災害対応力の強化」がありますが、これを実現することは、我が国にとっての緊急な課題となっています。

我が国の災害対応力を強化するためには、国会等を大規模地震の発生が心配されている東京から移転し、経済の中心である東京と同時に被災することがないようにしておくとともに、移転先新都市自体も国家の司令塔としての機能が損なわれないよう、万全の防災体制が整った都市として建設される必要があります。

したがって、国会等が移転した那須地域においては、国家政策として、質量ともに充実した防災対策が講じられ、我が国屈指の防災体制が整備されることになるものと考えられます。

さらに、那須地域は国家の司令塔となるわけですから、日本のどこで災害が発生した場合にも、速やかな対応を可能にする最先端の災害対応システムが併せて整備されることになるものと思われます。

(2) 地震災害に対する防災対策について

想定課題

我が国は世界有数の地震国であることから、国政の中核機能を担う新都市は、地震災害に対して安全な都市であるべきと思うが、どのように考えるか。

対応方向

我が国は世界有数の地震国であり、全国どこでも地震災害を受ける危険性はありますが、本県においては、地下構造（プレート構造等）の仕組みから海溝型地震による被災危険度は低いと考えられています。

一方、内陸活断層に伴う地震については、本県において、現時点で存在することが明らかになっている活断層として関谷断層があり、1683年の日光地震はその活動によるものとの学説があります。

しかし、県の調査によると、関谷断層の活動間隔が1000～2000年と考えられるのに対し、関谷断層が最新の活動を終えたのは、この日光地震の時である可能性が極めて高いとの結果が得られていることから、少なくとも今後700年程度は大きな地震を引き起こす心配はないと考えられます。

国会等移転審議会でも、那須地域において今後数百年内に発生する可能性がある活断層を震源とする地震は、交通網やライフラインなどの都市施設への被害が発生する可能性が高くなる震度である「震度6」以上とはならない可能性が高いとしています。

しかし、現時点では、地震が「いつ」「どこで」「どの程度の規模で」発生し、「どのような被害を及ぼす」のかなどを予測することは困難ですので、国会等が移転する新都市は、万が一地震が発生した場合でも十分な安全が確保できる都市として建設しておく必要があります。

新都市は最新の技術を駆使して建設されるわけですから、耐震性に優れた、災害に強い都市になるのは当然ですが、これに加えて、新都市はクラスター構造になるとされており、広大な平坦地を有する那須地域であれば、各クラスターを安全な場所に建設することが十分可能であると考えます。

(3) 火山災害に対する防災対策について

想定課題

那須地域には那須岳（いわゆる茶臼岳）が存在していることから、火山災害に対する十分な備えをしておくべきではないか。

対応方向

那須岳は現在活動している火山ですが、安定した火山ともいわれていて、通産省工業技術院地質調査所（現独立行政法人産業技術総合研究所）が平成9年3月に公表した「那須火山地質図」では、「茶臼岳の将来の大噴火の可能性は極めて低い」とされています。また、国会等移転審議会でも、火山災害に対する安全性についての専門家による検討の結果「当面、数百年は那須岳火山の噴火の可能性は低い」とされたところです。

仮に那須岳が噴火した場合でも、最近1万5千年の活動で最も遠方に流下した火砕流は火口から約4kmまでであったことが、火山性堆積物の分布状況などから判明していますし、火砕流を伴った最新の噴火は1410年のものとされており、この規模の噴火は、数千年に一回の発生確率といわれていることから、今後少なくとも数百年の間は火砕流を伴うような噴火が発生する可能性は低いと考えられます。

しかし、那須岳は活火山ですから、万が一の噴火に備えた防災体制を整えておくことは重要なことです。被害を最小限に止めるために、火山観測設備や砂防堰堤などをはじめとする種々の防災施設を整備しておくことは当然ですが、このようなハード面の対策には自ずから限界がありますので、危険地域からの迅速で的確な避難ができるように、ソフト面の防災体制をあらかじめ確立しておく必要があります。

例えば、火山噴火の兆候が現れた時に、立入禁止区域の設定や住民に対する避難誘導、情報伝達ルート確保など、行政としての確に対応できる体制を確保することや、住民自らが的確に行動できるようにしておくことが求められます。

このようなハード、ソフト両面での防災体制を確立していくためには、まず、那須岳が噴火した場合の影響範囲などを明らかにした火山災害予想区域図（ハザードマップ）を整備していく必要があると考えますが、平成14年3月に、栃木県、黒磯市、那須町で共同して作成した「那須岳火山防災マップ」が公表されました。

今後は、これを基に、行政としての対応の在り方を十分に検討していくとともに、火山災害に関する正しい知識をもってもらうため、住民に対する積極的な啓発活動を実施していくなど、火山災害に備えた防災体制のより一層の充実を図っていく必要があると考えます。